

## 職員の通年輕装勤務を実施します

目的 名取市では従来より、夏季期間（5月～10月）において執務能率の維持及び環境負荷低減のための省エネルギー対策として軽装勤務を実施してきたところです。

また、政府が令和3年度から通年で軽装勤務の取り組みを推進しており、全国の自治体においても同様の取り組みが広がっております。

つきましては、昨年10月にゼロカーボンシティ宣言を行った本市といたしましても積極的に省エネルギーの推進及び職員の働きやすい服装での執務による能率化を図ることで、市民サービスのより一層の向上につなげることを目指し、職員の通年輕装勤務を実施することとしました。

開始日 11月1日(火)～

対象 全職員(会計年度任用職員含む)

服装 通年でノーネクタイ等での勤務を可能とする。  
夏場や冬場でも快適で働きやすい服装で業務を行い、個々の事情に応じて職員各自が適宜判断して服装を調整する。  
夏場：ポロシャツ、チノパンなど  
冬場：セーター、カーディガンなど

※各種の儀式、外部の会議等においては、これらにかかわらず相応の服装をすること。